

令和8年度 市税等納期(口座振替日) 一覧表

月	納期限	口座振替日	税目・料金等									
			軽自動車税	固定資産税 都市計画税	市・県民税 (普通徴収)	国民健康 保険 税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金		CATV・ インターネット 使用料	
									上水区域	旧統合簡水区域 斑尾簡水区域		
令和8年 4月	4月 30日	4月 27日		1期				1期			2・3月分	4月分
5月	6月 1日	5月 26日	全期					2期			3・4月分	5月分
6月	6月 30日	6月 26日			1期			3期			4・5月分	6月分
7月	7月 31日	7月 27日		2期		1期		4期	1期		5・6月分	7月分
8月	8月 31日	8月 26日			2期	2期		5期	2期		6・7月分	8月分
9月	9月 30日	9月 28日				3期		6期	3期		7・8月分	9月分
10月	11月 2日	10月 26日			3期	4期		7期	4期		8・9月分	10月分
11月	11月 30日	11月 26日		3期		5期		8期	5期		9・10月分	11月分
12月	12月 28日	12月 28日				6期		9期	6期		納期限1/4 10・11月分	12月分
令和9年 1月	2月 1日	1月 26日			4期	7期		10期	7期		11・12月分	1月分
2月	3月 1日	2月 26日		4期		8期		11期	8期		12・1月分	2月分
3月	3月 31日	3月 26日				9期		12期	9期		1・2月分	3月分

◆ 口座振替が便利です！

納め忘れなく確実に納付いただくため、口座からの自動引き落としが便利です。口座振替の手続きは、市役所や金融機関の窓口でどうぞ。市のホームページから様式のダウンロードも可能ですので、窓口に向く時間が無い方も、郵送による手続きが可能です。

◆ コンビニ・スマホで納付できます！

市税と上下水道料金は、コンビニエンスストアとスマートフォンで納付いただけます。休日や夜間でも納付でき、手数料は市役所負担ですので、お気軽にご利用ください。ただし、コンビニ・スマホ用納付書は、使用期間が限られますのでご注意ください。

〈裏面もご覧ください。〉



— 口座からの再振替について —



◆ 口座振替日に残高不足で振替ができなかった場合は、翌月11日前後に再振替を行います。月末には通帳に記帳して口座残高のご確認をお願いします。

